

令和元年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年10月7日(月)

午後1時30分開会

開催日時	令和元年10月7日	開会 1時30分 閉会 2時36分	
場 所	小金井市第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教 育 長 鮎川志津子 職務代理者	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子	
欠席委員	委員 浅野 智彦		
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 兼学務課長事務取扱 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 松井 玉恵 指導室長 浜田 真二 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 文男 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
欠 席	学務課長 河田 京子、統括指導主事 平田 勇治		
調 整			
傍聴者人数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 5 号	小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代処第 1 6 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	議案第 1 4 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 5	協議第 3 号	教育委員会教育目標の改定について
第 6	報 告 事 項	1 中学校第 2 学年の山の移動教室について
		2 小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書について
		3 小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書について
		4 その他
		5 今後の日程
第 7	代処第 1 7 号	職員の退職に関する代理処理について
第 8	代処第 1 8 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 9	代処第 1 9 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 1 0	代処第 2 0 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和元年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第15号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

関生涯学習課長 提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市公民館条例第21条に規定する公民館企画実行委員を解嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

林公民館長 それでは、細部についてご説明する。現在、第25期の公民館企画実行委員の任期途中であるが、令和元年8月21日付けで小野敬之委員から一身上の都合により令和元年8月31日をもって辞職するという退任届が提出された。8月30日に解嘱に関する代理処理を済ませたので、ご承認賜るようお願い申し上げます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。代処第15号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに

ご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり承認することと決定した。

次に、日程第3、代処第16号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

関生涯学習課長 提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市公民館条例第16条に規定する公民館運営審議会委員を委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に基づきその承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

林公民館長 それでは、細部についてご説明する。第35期の公民館運営審議会委員について、2次募集した公募委員に関し、令和元年9月18日に委嘱に関する代理処理を済ませたので、ご承認賜るようお願い申し上げます。被委嘱者指名、任期は資料に記載のとおりである。

説明は以上となる。よろしくようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。代処第16号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。

次に、日程第4、議案第14号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

関生涯学習課長 提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市図書館協議会委員が、令和元年10月31日をもって任期満了することに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、細部についてご説明する。小金井市図書館協議会は、平成元年から図書館長の諮問に応じ意見を述べる機関としての設置されている。第15期図書館協議会委員が、令和元年10月31日をもって任期満了となるため、このたび第16期の図書館協議会委員を、小金井市図書館協議会選出要綱に基づき選出したものである。

議案第14号資料をご覧ください。別紙に名簿をつけてある。資料1は第16期の委員の方々の概要である。委員は10名。任期は令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年である。男女比は男性5人、女性5人である。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 男女比や新任、再任の方の割合などバランスがよく、とてもよかったと思う。

大熊教育長 ほかにあるか。

以上で、質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第14号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり採択することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに

決定した。

次に、日程第5、協議第3号、教育委員会教育目標の改定についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の教育目標の改定に当たり、本案について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長

それでは、細部についてご説明する。本件は学校教育部庶務課学校教育部指導室の面々によるご提出である。

小金井市教育委員会の教育目標の全文については、平成31年2月12日に教育委員会で決定されたが、本文の部分については、平成20年1月24日に決定したものとなっている。今回はその本文を改定するに当たり、ご協議いただくものである。なお、来年度は小学校において新学習指導要領が全面実施、その翌年は中学校で全面実施される見込みとなっている。

協議第3号資料をご覧いただきたい。小金井市教育委員会の教育目標に関する校長からの改正案、意見等についてになる。点線の枠内に記載されているものが現在の教育目標の本文になる。こちらを4つの段落に分類して、夏季期間、約1か月間かけて、一律、小中学校長から改定案並びに意見等を頂戴した。項番1がアの部分の改定案、項番2がイの部分の改定案となり、裏面に続く。項番3以降も同様、項番5はその他の意見となる。

校長の意見も参考にさせていただき、教育委員会委員の皆様からもご意見を頂戴したいと考えている。いただいたご意見をもとに、事務局のほうで、本市の教育目標案として取りまとめ、次回以降に議案として提出したいと考えている。

説明は以上である。ご協議賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件は協議事項である。最初に、庶務課長から話があったように、項番1、2、3、4、5というところで分けて、それぞれについてご意見をいただきたいと思う。

まず最初に、項番1、最初のアの改定案について校長先生からこのような意見が出ているが、教育委員としてのご意見をいただければと思うがいかがか。

福元委員

項番限定ではないが、全体的には、教育目標に関する校長先生方からのご意見を見たときに、今の教育の動向というのをしっかり押さえてご意見をもらっているということ、大事なことをしっかり押さえてもらっていると思う。

それから、もう一つは、今、小金井市が特に力を入れて進めている部分も押さえられていると思う。例えば、地域連携とか、それから、子供に直接かかわる部分では、子供に寄り添う、個々に寄り添っていく、ただ近くにいるというのではなくて、いろいろな子供がそれぞれに応じた寄り添い方をするというところで、小金井市は非常に努力してきている。

いずれにしても、教育の動向ということをしっかり押さえたいということと、それから、今、小金井市が一生懸命取り組んでいる活動、幾つもあるけれども、例えば、子供たちに個々に応じて寄り添っていく部分とか、地域連携とか、そういうものをしっかり押さえた教育目標になるような検討の仕方ができればいいなと思っている。

大熊教育長

ありがとう。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

現行の教育目標も大変すばらしいと思っていたが、策定から10年以上がたち、世の中の状況も変わってきている中で、校長先生から改正案やご意見をいただけて、このように検討する場を与えていただき、ありがとう。

教育目標は小金井市教育委員会の目標ではあるが、学校の目標でもあり、子供たちにも理解ができる内容だといっている。例えば1番のアの改定案について、校長先生から出された案①②ともに、具体的にわかりやすく書かれていて、中学生がこの教育目標を読んだときに、何を目指したらよいかわかりやすい案が2つ出されていることはよいと思っている。

これは、全部についてか、それとも1についてのみか。

大熊教育長 1 についてのみにいきたいと思うが。

鮎川教育長 1 について、アの改定案は、中学生が読んでわかるどちらの案も
職務代理者 よいと思っている。

これから社会が変わっていく中、技術も進み、そして、多様な人々と
交わり、多様な環境に身を置く中で、どのような力を育成したら
よいかも書かれている①②両案に賛成である。

大熊教育長 どうか。

岡村委員 私は一番気になったのが、「幅広い知性と確かな自尊心、活発な好
奇心」ということで、学校はやはり活発な好奇心を身につけさせて、
みずからが勉強するのがすごく大切なので、この幅広い知性と確か
な自尊心、活発な好奇心をかきたてるというのが、すごくいい考え
だと思った。

それと、2 番の「社会の変化と向き合いながら」というのも大切
だと思った。

やはりどこかに世界観というか、世界の平和を祈るといふか、何
かもうちょっとグローバルなものを入れられないかな、道徳心にあ
ふれ健康で人間性豊かな、イとかでも入れられるかもしれないけれ
ども、もうちょっと世界的な、グローバルな、世界平和を祈るとい
うか、こじんまりせず、小金井は世界に通用する人間をつくってい
くんだみたいな感じを入れてほしい。

大熊教育長 そういう言葉をいっぱい言っていただくと、考えてくれると思
うので。

提案なんだけれども、校長先生からいただいている言葉の、これ
はいいなとか、この言葉は残してほしいなとか、具体的に、この言
葉はちょっと気に入っているんだよとか、今みたいに言っていただ
くとおもしろいと思うが、この言葉を是非とも入れていきたいとい
うご希望はあるか。

岡村委員 私、「活発な好奇心と社会の変化と向き合いながら」と……。

大熊教育長 その中でも絶対落としたくない 1 個といたらどうか。

岡村委員 「活発な好奇心を身につける」。勉強すれば、またそれで好奇心がどんどん湧いていくので、次から次と勉強すれば、次の好奇心が湧いていくというのが、教育で大切だと思っているので、私はこれが落とせないと考える。

大熊教育長 福元委員はどの言葉がいいかというのはあるか。

福元委員 要するに、課題に対して取り組み乗り越えていくような、そういうようなことが表現されている言葉がどこかに入れればいいなと思っている。

大熊教育長 課題を乗り越える。そうだ。この大前提として、これから子供たちが生きていくであろう世の中が、予想困難で、どういうふうに変わってくるかわからない。ましてや、台風がまた接近しているけれども、今度、風速75メートルというとんでもない台風になりつつあるなんていう。この日本、これからどうなるだろうという先行き不透明といったら、気象も問題だし、それから外国の方もいっぱい日本に入ってくるようになってくるし。今までと同じような世の中ではないということは確かで、そういう世の中でたくましく生きていけるような子供を育てていかなければいけない。

そうすると、ある一定の知識、理解をしていればよいということだけではもう済まされないと思う。そうすると、今みたいに活発な好奇心であるとか、課題を解決していく力をつけるとか、そういう言葉みたいなものが一つ重要であろうというのもよくわかる気はするんだけど、どうだろうか。

鮎川教育長 皆様のおっしゃるとおりだと思う。

職務代理者 言葉として自分が気に入ったのは、福元委員が先ほどおっしゃった課題を乗り越えるということに関連するが、社会の変化と向き合うことも必要と思う。

あと、未来を担う。子供たちには、この日本の未来を、世界の未来を担ってほしいという思いがある。今の福元委員のお言葉にも関連しているが、たくましく生きていってほしいと思っている。

大熊教育長

なるほど。どうだろうか。よろしいか。

2つ目は、つくりこみ方としてちょっと確かめたいのは、アの改定のところというのは、何を指すかということが書いてあり、イのところは具体的にどういう人という具体なんだよね。アが大きな目標だとしたら、イは具体性でどういう子供を育てるかという子供像が明確になっているところだと思うので、ここはざっくばらんにどのような子供というのを幾つか言っていただき、こんな子供、今出ているグローバル社会の中でも活発な好奇心を持って課題を乗り越え、どんな社会の変化にも向き合えるような子供を育てたいというのが一つあって、そのためにはどういう人であるべきかというところがイに示されているわけだけれども、その辺どうお考えか。難しいといえば難しい。

今後の予定としては、今日お示ししていただいたご意見を参考に改定案を——今後、どうなるか教えていただいでよろしいか。

浜田指導室長

次の新しい教育課程をつくるのが、多分、12月の終わりとか1月に入ってぐらいだと思うので、そこまでにお示しできればというふうに。決定して、学校にお示ししたいなと思うので、最終的に12月ぐらいには。だからもう1回話し合い……。

大熊教育長

この次の11月のときに改定案が示され、12月に確定するという感じなので、今日はざっくばらんに意見を言っていただければよいと思うので。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。次というのは10月29日に具体的な、形の整った案が出て、12月10日に決定という流れか。

大熊教育長

はい。今日はざっくばらんに。どうぞ。

岡村委員

この中に校長先生の意見で、知・徳・体のバランスを見たとき、体の要素が不十分であると書いてあり、確かに、学校医の役割として、1つ目が健診をして病気の子供を見つけて早く治療するということと、もう一つは、学校の生活で何か問題がないかを考える。もう一つが、一生涯にわたる健康教育である。

その点を考えると、やはりここに、バランスを考えたときに体の

要素が不十分であるのでということで、健康で充実した生活を送るための力というか、知識を身につけて、健康を保持するのに努めると入れたいんだけど、そうするとまた「知識をつける」として「知」になってしまう。

学校での体育の時間というのは、子供たちも人間として体育で体力、体を動かすという力を、味わってもらって、そこから運動を始めるとするのが大切なので、私が言うと、これまた健康で充実した生活を送るための知識となってしまうが、もう少し体力的な何かをとった。

知識を持たないと自分が病気になったりしたときに、病院に行き損ねたりとか、いろいろあるので、健康で充実した生活を送るために健康教育は必ず入れてほしい。

ただ、たくましく生きるため体力などの保持というのは、非常に個人差があるので、大人でも生活習慣病など言葉はだんだん使わなくなってきた。だから、健康というのは状況は一人一人違うけれども、健康で充実した生活も一人一人違うけれども、それでも、そのために知識も要るし、体力の保持も要るわけである。学校の体育が何の目的でやっているかということのをうまく言葉にしてほしい。

こういうときはこうしてというのを、全体の人間の教養の中に健康というのは重要だからこれを入れていただくというのはいいし、私も入れてほしいと思うんだけど、その中にどうやって、体力を、基本的な体力を学校でつけてもらうというか、基礎体力がついたか、そういうのをどうやって入れていいのかが不明で、また今度は知・徳・体の徳になってしまいそうで。

体育の授業があるおかげで、みんな体を動かすことで、成長したりとか、すごくいいんだけど、体育をやることでスポーツの楽しさとかを知って自分の体を動かすことがよくわかる子かな、それが難しいと思う。それを入れてほしいと思う。

大熊教育長

ありがとう。知・徳・体という形でいくと、校長先生の意見もあるが、いわゆる健康のことについて記述がなかったということは、ここは指摘しておきたいと思う。

ほかにあるか。

福元委員

健康のところ、今、岡村委員がおっしゃったとおりだが、小金

井市は個に応じて指導するというのを、大分、他の自治体よりは進んでやってきていると思うので、それをさらに発展させた形で、例えば⑤の「健康の大切さを理解し」まではいいんだが、個に応じて自分の健康を大事にしていける人というような感じの、小金井市は個を大事にしているんだというところで、少し前に、前面に出せばいいのかなという気がする。

大熊教育長 どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者 私も福元委員、岡村委員の意見に賛成である。岡村委員が先ほどおっしゃった体力も個人差があるというお話、そして福元委員がおっしゃるとおり小金井では一人一人を大切に教育をしてくださっているという、そういうところを前面に出せるといいと思っている。心身ともにたくましく生きることは、大切なことではあるが、心も体も一人一人強さも違うし、個に応じた個人個人を大切にしていけることを表現できる文章にさせていただけるといいと思っている。

大熊教育長 なるほど。ありがとう。
ほかにあるか。

岡村委員 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人というのは、ジェンダーフリーとかも全部入っているか。

大熊教育長 そういう言葉が入っているというふうに言えば入っているのだろうけれども、解説とかなないと難しいかもしれない。今の文体のところというのは。入っていると理解すれば入っているのだろうけれども。

鮎川教育長
職務代理者 そこまで皆様が読み取れるか難しいかもしれない。

大熊教育長 10年前にすると、そういう言葉というのはもう一般的になってきているので、前はあまりなかったというわけではないけれども、注目はされていると思うので。何らかの形で意識できるようになったり、小金井の教育が進む方向としてしっかり示していくというこ

とも、ある意味重要なのかなという気もしないわけでもない。

ほかにいかがか。よろしいか。

学校教育目標のことは今のような形のところで、また、ご意見があればいつでも、そんなに時間はないけれども、指導室、庶務課のほうに伝えていただいたら、原案の作成には役立つと思うのでよろしく願います。

ウのところに入りたいと思うが、具体的に言うと、ウ、エというところ、つまり項番3、4は社会教育に関することで、教育委員会というのは両輪あるので、ちょっと意識を変えていただき、社会教育に関すること。

先ほどの学校教育の中で、これからの子供たちを考えたときに、一つ大きく考えると、グローバル化であるとか、複雑化というのが一つあると思う。

生涯教育のことを考えてみると、人生100年時代という、そのことが一つあると思う。そういうときに最後まで、最後までという言葉はおかしいけれども、幸せに生きがいを持って生きていってほしいという、そういう生涯教育を実現するためにはどのようなことを考えたらいいかというのを、ご意見いただけるか。どうか。3番、4番続けていこうか。似ているところがあるので。

鮎川教育長
職務代理者

この全体の章立てが、教育長がおっしゃったとおり、3番、4番というか、ウ、エは、一つにつながなくてはいけないのではないのか。

大熊教育長

そうだ。ウのところ、実を言うと、正確にもう一回言うと、ウが生涯教育で、生涯教育と学校教育を結んでいるのがエである。

鮎川教育長
職務代理者

なるほど。そういうことか。

大熊教育長

だから、アのところとイが一つで学校教育、ウが社会教育、それを結ぶのがエという形になる。

鮎川教育長
職務代理者

1点確認だが、3番のウの改定案で②に書かれている後半部分の家庭、学校及び地域で役割と責任を果たす意識、これは生涯学習に

関しても学校が役割を担っていることを表現しているという理解
でよいか。

大熊教育長 接続詞が違って「何々の為に」といって後を入れているとい
う感じになっていて、ウを実現するために、そしてこれが大事と言
っているのではなく、ウを実現するためにこれが必要だと言っている。
る。

鮎川教育長 なるほど。ウとエを統合して。ウを実現するためにエが必要。
職務代理者

大熊教育長 はい。そういうご意見だということで。言われてみればそのとお
りという感じもしないでもないけれども。

鮎川教育長 そうするとこの3のウの改定案の②を採用すると、エの文章も変
職務代理者 わってくるのか。

大熊教育長 そう、変わってくる。

鮎川教育長 何か難しい。
職務代理者

大熊教育長 生涯学習を推進していくために、今、課題だと思われているよう
なことが、こんなことがあって、それを実現するためにはこうして
ほしいというご意見等があれば、言っていただければいいと思うが、
どうか。

鮎川教育長 全体の構成については事務局のほうでお考えくださることと思
職務代理者 うが、家庭、学校、地域がそれぞれ力を合わせてというのは、学校教
育も生涯学習も子育て全てについて言えることと思う。

最初のほうでお話があった、いいと思う言葉について意見を申し
上げる。このウの改定案、エの改定案の中では、私自身がよいな
と思ったのは、互いにという言葉である。教育に関して、一人一人
というよりお互いに支え合いであり、互いに高め合いであり、お互い
感がある言葉がよいと思った。

大熊教育長 一方的でなくてお互いという。

鮎川教育長
職務代理者 そうだ。

大熊教育長 ほかにあるか。この言葉は何かちょっといいなとかという言葉があれば言っていたら。

岡村委員 私は「そして」がいいと思う。だから、まとめないで、アとイとウがあって、「そうだよ、だから」というので、「そして」がいいと思う。

大熊教育長 学校教育と生涯学習があって、「そして」その連携が必要であるという。なるほど。

岡村委員 全体に小金井の住民教養が増していかないと、子供たちの教養というか知識などは影響しそうだ。私もお母さん方と話して、熱心な人は熱心だけれども、健康にもあまり気を使わない、学校の勉強にもあまり気を使わない人がいて、それはお母さんがしっかり教えていかなければいけないのと思うことがときどきある。市全体の教養を高めようというか、みんなで勉強し合おうという、この小金井の地域の気持ちがだんだん学校に影響していく、学校だけではなくて、一般の人たちも一生懸命勉強し合って、それで、学校教育って成り立っていくのかなと思うので、非常にウが大切だと思う。

大熊教育長 今の話を聞いてみると、最後の「そして」のところだけれども、これは小金井ではない地域でも使える言葉なのかなという気がする。小金井は今お話があったように、十分に盛り上げる力がある。そうすると、今までの2つのことを実現するために家庭、学校及び地域のそれぞれの役割と責任を果たしながら相互の連携と協力による教育を推進するということになると、このことをやっていないからやろうという、何となくそういうふうに聞こえるけれども。

今はそういう時期ではなくて、もう少し小金井らしくこの言葉をやっていかないと、ほかの、小金井ではないところでも同じ言葉を

使うような気がする。小金井はその辺のよさがある。そういう意味での心豊かに生活できる地域社会の創出を目指すとかというのは、エの改定案のところは、今あるものをさらに推進するという感じに聞こえるので、その点はもう少し一歩進めて、協力とか協働をやっていくよというぐらいでは、これから目指す小金井の姿にはなっていないような気がしないでもないけれども、その辺、福元委員どうか。

福元委員

私は最初これを見たときに、3は、要するに小金井市の現状というのか、今進んでいる方向が、市民は生涯を通じてあらゆる場で学び、互いに支え合うという、そういう方向で動いているし、皆さんもそういう形で、市民も努力しておられるように思う。だからそのところをしっかりと文章に示してあげれば、活動しておられる方々にも励みになるのかなというような気がする。

4のほうは、要は、小金井市は学校教育も社会教育も結構一生懸命にやっている。そうすると、この③の学びの共同体としての小金井市というものの実現を図るといって、学びの共同体をみんなで作っていくんだ、という感じになればいいのかなと思う。

大熊教育長

なるほど。今、意見をいただいて自分でも考えてしまったけれども、今の言葉のままだと、小金井の地域の教育力を、よし、上げるぞということではなくて、現状このぐらいできているよという形になって。もう少し目標にふさわしい、未来の小金井はこういうことまでやっていくとか、あの地域でやっている地域の学びの共同体というか、みんなで地域を盛り上げていこうというのが、全部のところできているわけではないから。あそこでやっているこれをもっとほかの地域にも広めようとか、そういう目標になるような言葉があると。どういうふうになるかわからないけれども。その辺、どうだろうか。

この2つのところは、小金井らしい生涯教育を実現する文言にしてほしいぐらいを。みんなでも考えてもらえると思うので。次回までお楽しみということで。何かいい言葉があったら是非とも寄せていただきたい。今すぐは難しいと思うので、1週間、2週間の間に、こんな言葉というのを寄せていただいたらまたできると思うが、いかがか。

鮎川教育長
職務代理者

はい。メールでお送りするようにする。

大熊教育長

そのころまた議論していきたいと思う。

皆様から貴重なご意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、本市の教育目標に取りまとめ、次回議案として提出したいと思う。

以上、協議第3号、教育委員会教育目標の改定についてを終了する。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。はじめに、報告事項1、中学校第2学年の山の移動教室について、報告を願う。

西尾指導主事

山の移動教室について報告する。

市立中学校第2学年の生徒を対象に6月26日水曜日から6月28日金曜日までの期間に1校、9月11日水曜日から10月4日金曜日までの期間に4校が2泊3日の日程で実施した。

生徒による自主自立的な運営や健康管理、災害発生時の安全確保について事前指導を徹底し、計画的に行った。例えば、小金井第一中学校では、生徒が、「令和元年 エンジョイ イン ナガノ 協力から生まれる団結力」というスローガンを掲げ、協力し、責任を果たすことで学年全体の団結力を高めることを目指した。

実施内容だが、蓼科高原、八子ヶ峰ホテルに宿泊し、ハイキングや農業体験、牧場体験、日帰り農村体験など豊かな自然の中でさまざまな体験をした。蓼科高原は標高1,600メートルに位置し、日中と夜間の寒暖の差があるところである。生徒の健康管理が心配されたが、宿泊先においても規律のある生活を行い、充実した3日間を過ごすことができた。生徒たちは集団生活を通して、友達との親交を深め、社会で必要な規律や礼儀についても学ぶことができた。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

先日、議会において移動教室のことが話題になったときに、私のほうから、これまでの移動教室で物見遊山みたいなどかに行ってみ学してくるということではなくて、今説明があったように、何々

〇〇体験というような、自分で目標を持って、その実現に向けて、グループでそれを達成するというようなものに大きく変わりつつある。その辺のところを教育委員会としても支援しながら、子供たちが大きく成長する場になるように、いろいろプログラムとか工夫してもらえるように支援したいと思っていて、今の報告などはまさにそういうことが実現できている姿かなと思ったが、その辺いかがか。

鮎川教育長
職務代理者

ちょうど10年ぐらい前だったか、当時の教育委員が中学校の山の移動教室を拝見させていただいた。そこで農家のご家庭と一緒に生活させていただいたり、実際に、農業体験やものをつくったり、農家の方々に教わりながら体験させていただく活動を拝見した。子供たちが実際に山の地域の方々と交わり、教えていただきながら、そこのお仕事や生活を体験できることが、子供たちの心にも、そして体にも残ることと思いき、大変すばらしい活動だと思って、当時、拝見させていただいた。ありがとう。

大熊教育長

よろしいか。事務局の説明が終わった。以上で中学校第2学年山の移動教室についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項2、小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書について、報告願う。

菊池図書館長

それでは、ご報告する。NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業運営を委託している図書館貫井北分室・東分室についての平成30年度の委託評価を実施し、その結果が出たので口頭にてご報告させていただく。

評価目的は、委託関連事業運営を仕様書の内容に基づきチェックすることによって、事業運営が適切になされているかを把握することにある。図書館貫井北分室は委託開始後5回目の評価であり、東分室は3回目となる。

評価方法は従来と同様に、委託仕様書に基づいた評価表を用い、評価者は受託者であるNPO法人、委託者である市の図書館、図書館協議会の3者で行った。図書館協議会委員の皆様には受託者、委託者の評価結果及び4月25日から5月24日に両分室で実施し

た来館者アンケート結果も参考にさせていただきながら、8月26日にそれぞれの分室にご来館いただき、現場の様子を見ながら、また、受託者への質疑等も行いながら評価をしていただいた。

評価結果であるが、今回についても受託者、委託者、図書館協議会ともに、総合評価はSABC評価で、Aということで、仕様書の水準どおりに、期待どおりの適正な運営が行われているという結果になった。

評価の参考とした来館者アンケートでも、両分室の満足度について質問しているが、満足、やや満足と回答いただいた方は貫井北分室で79.7%、東分室で76.8%であったこともあわせてご報告させていただきます。

評価結果及び来館者アンケート結果は先週末に図書館ホームページに掲載してある。市のホームページにも間もなく掲載できるので、詳しくはこちらをご覧くださいと思います。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。
1つ質問よいか。今回79.7%とか76.8%という数字は上昇傾向なのか、下降傾向なのか。その辺はこれまでと比べるとどうか。

菊池図書館長 今年度は前年度に比べてやや落ちている。

大熊教育長 そんなに大きな変化ということではないのか。

菊池図書館長 ない。

大熊教育長 ということだそう。よろしいか。

以上で、小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書についての係る報告を終了する。

次に、報告事項3、小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書について、報告願う。

林公民館長 続いて、公民館貫井北分館及び東分館の事業運営委託評価を行っ

たので結果を報告する。

評価目的は先ほど図書館長が申し上げたとおりで、評価の回数については、北分館では5回目、東分館では3回目と同様になる。

評価方法についてもこれまでと同様であり、仕様書に基づいた評価表を用い、評価者は受託者である当該NPO法人、それから委託者である公民館、それから公民館運営審議会の3者で行った。公民館運営審議会の皆様には利用者のアンケート調査結果と受託者、委託者の評価結果を参考に、貫井北分館、東分館それぞれでヒアリングを行い、評価を行っていただいた。

評価結果であるが、受託者、委託者、公民館運営審議会とも総合評価はAということで仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているという結果であった。

また、利用者アンケートの結果では、大変満足している、満足していると回答いただいた方は貫井北分館では91%、東分館については約95%であった。

評価結果及び利用者アンケートの結果については、市のホームページに掲載しているので、ご覧いただきたいと思う。

報告は以上になる。

なお、貫井北センター、東センターの運営委託について、これまで当該NPO法人に随意契約ということで運営をお願いしていたが、来年度より、プロポーザルにより業者選定をすることとして、市のホームページで周知いたして、この10月1日よりプロポーザルを開始しているので加えて報告させていただく。

以上。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項4、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

特にない。

大熊教育長 生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 次に報告事項5、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
令和元年第11回教育委員会定例会が10月29日火曜日、午後1時30分から前原暫定集会施設A会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東小学校創立60周年記念式典が11月1日金曜日午後1時30分から東小学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第12回教育委員会定例会が12月10日火曜日、午後1時30分から市役所本庁舎3階第一会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上である。

大熊教育長 ただいまの事務局からの報告に関し、何か質問あるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第7から第10までを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はあるか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願い申し上げます。

閉会 午後2時25分

再開 午後2時35分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和元年第10回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時36分